

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員長	水落	敏栄 (自民)	朝日	健太郎 (自民)	横沢	高德 (立憲)
理事	高橋	克法 (自民)	小野田	紀美 (自民)	高橋	光男 (公明)
理事	長谷川	岳 (自民)	北村	経夫 (自民)	安江	伸夫 (公明)
理事	山下	雄平 (自民)	佐藤	啓 (自民)	田村	まみ (民主)
理事	野田	国義 (立憲)	清水	真人 (自民)	石井	章 (維新)
理事	吉川	沙織 (立憲)	本田	顕子 (自民)		
理事	河野	義博 (公明)	松川	るい (自民)		
理事	浜野	喜史 (民主)	元榮	太一郎 (自民)		
理事	東	徹 (維新)	長浜	博行 (立憲)		
理事	倉林	明子 (共産)	宮口	治子 (立憲)		(会期終了日 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	北村	経夫 (自民)	長谷川	岳 (自民)	河野	義博 (公明)
	朝日	健太郎 (自民)	山下	雄平 (自民)	高橋	光男 (公明)
	小野田	紀美 (自民)	野田	国義 (立憲)	浜野	喜史 (民主)
	清水	真人 (自民)	横沢	高德 (立憲)	東	徹 (維新)
	高橋	克法 (自民)	吉川	沙織 (立憲)	倉林	明子 (共産)
						(3. 11. 12 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	長浜	博行 (立憲)	松川	るい (自民)	河野	義博 (公明)
	佐藤	啓 (自民)	元榮	太一郎 (自民)	安江	伸夫 (公明)
	高橋	克法 (自民)	山下	雄平 (自民)	浜野	喜史 (民主)
	長谷川	岳 (自民)	野田	国義 (立憲)	東	徹 (維新)
	本田	顕子 (自民)	吉川	沙織 (立憲)	倉林	明子 (共産)
						(3. 11. 10 現在)

(1) 審議概観

第206回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

○令和3年11月10日(水) (第1回)

一、事務総長から内閣総辞職の報告を聞いた。

一、元議員故橋本敦君に対し、院議をもって弔詞をささげること決定した。

一、経済産業委員長、国土交通委員長、環境委員長、国家基本政策委員長及び行政監視委員長の辞任

及びその補欠選任について決定した。

- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党・国民の声10人、立憲民主・社民4人、公明党3人、国民民主党・新緑風会、日本維新の会及び日本共産党各1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・国民の声9人、立憲民主・社民4人、公明党2人、国民民主党・新緑風会、日本維新の会、日本共産党、沖縄の風及び碧水会各1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・国民の声17人、立憲民主・社民7人、公明党4人、国民民主党・新緑風会3人、日本維新の会及び日本共産党各2人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党・国民の声10人、立憲民主・社民4人、公明党2人、国民民主党・新緑風会、日本維新の会、日本共産党及びみんなの党各1人 計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

自由民主党・国民の声14人、立憲民主・社民5人、公明党3人、国民民主党・新緑風会、日本維新の会及び日本共産党各2人、沖縄の風及びれいわ新選組各1人 計30人

地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

自由民主党・国民の声12人、立憲民主・社民5人、公明党3人、国民民主党・新緑風会及び日本維新の会各2人、日本共産党1人 計25人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党・国民の声17人、立憲民主・社民7人、公明党5人、国民民主党・新緑風会及び日本維新の会各3人、日本共産党2人、れいわ新選組、碧水会及びみんなの党各1人 計40人

- 一、理事の補欠選任を行った。

- 一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・国民の声7人、立憲民主・社民3人、公明党2人、国民民主党・新緑風会、日本維新の会及び日本共産党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 一、会期を3日間とすることに決定した。

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和3年11月12日(金) (第2回)

- 一、小委員長の補欠選任を行った。

- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

- 一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。